2023

# 第96回全国安全週間が始まります。

全国安全週間スローガン

# 「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

準備期間:6月1日から6月30日 本週間:7月1日から7月7日



労働災害はこれまで長期的には減少してきましたが、近年は増加傾向にあります。

本スローガンは、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害や墜落・転落 などの死亡災害が、現在も、発生している状況をふまえたものとなっています。

事業場の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的とするという趣旨をご理解 いただけたらと思います。

## 福井労働局の重点目標

- 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- 不安全行動をなくすための安全教育の徹底や作業マニュアルの整備、さらに不安全行動による 労働災害を未然に防止するための設備の設置
- 高年齢労働者の安全と健康確保のための対策の徹底
- 各事業場が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項
- 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚 1
- 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた 自社の安全活動等の社会への発信
- 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学会等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

#### 転倒災害急増中! !~口コチェックの実践を~ 2

敦賀署管内労働災害発生状況 (令和5年5月速報値)

製造業

建設業

小売業 <u>土会福祉施設</u>

製造業

小売業

製造業

建設業

小売業

道路貨物運送業

≪前年同期≫

道路貨物運送業

<u>会福祉施</u>設

道路貨物運送業

社会福祉施設



「ロコチェック」とは、ロコモティブシンドローム(略して「ロコ モ」)+チェックの略で、移動能力(立つ、歩く等日常生活に必要な身 体を移動させる能力)の低下具合を簡単に確かめることができる方法で

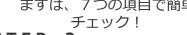
健康寿命を延ばすには、「ロコモ」対策が重要であり、この考え方は、 転倒災害・腰痛災害防止のための強いからだづくりにつながります。

当署管内の労働災害発生状況をみると、令和5年の5月速報値におい ては、50代及び60代で災害件数の過半数を占めています。

転倒災害の増加幅を、業種別にみると、小売業と社会福祉施設におい て、急増していることがわかります。

STEP

まずは、7つの項目で簡単



STEP 転倒防止のために、レッツ







オットット・・・

順位

1

50代 15 15

件数

60代 1 40代 9 3

年代

20代 4 7 30代 7 4

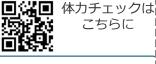
70代 4 6 7 80代 2

エクササイズ!

令和5年度エイジフレンドリー補助金のお知らせ 申請受付期間:令和5年6月12日から令和5年10月末日まで 受付区分:

高年齢者の労働災害防止コース・・・高年齢労働者にとって危険な場所等を解消する取組 に対して補助(※上限100万円)を行います。

コラボヘルスコース・・・コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して 補助(※上限30万円)を行います。



### 3 ドラグショベルの横転事故が多発してます

令和5年度に入り、当署管内で、ドラグショベル (クレーン機能使用中含む)の横転事故が4件 発生しています。

横転事故を防ぐためには、

クレーン機能使用時に回転灯が <u>点灯しているか確認しましょう</u>

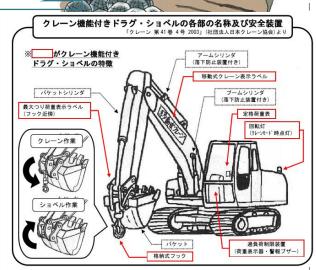
荷が片荷にならないよう安定させて積むこと

遠心力がかかりすぎて大回りして路面から外れて 脱輪したり横転しないよう、カーブを曲がるときには 速度を落とすこと

傾斜地やぬかるんだ作業位置で走行、掘削等の作 業を行う場合には、敷鉄板を敷くなど地盤沈下のため の措置を講じること

☑ クレーン機能つきのドラグショベルで荷のつり上 げ・つり下げ・旋回動作を行う場合は、確実にクレー ンモードに切り替えて、荷重計等を機能させること ドラグショベル(クレーン機能を使用する際は移 動式クレーンも)の作業計画を事前に定めて、関係労 働者に周知すること

横転した場合に備えて、シートベルトは締めてください。



#### 外国人労働者の労働災害防止のために 4

誰もが活躍できる職場づくりを進めよう ~外国人雇用はルールを守って適正に~

6月は「外国人労働者問題啓発月間 |

0570-001-701 (Mon~Fri)

而向外籍劳动者的咨询专经

0570-001-702 (周一~周五)

サイトで確認 労働条件ボータルサイト



6月は外国人労働者問題啓発月間です。当署管内でも、 製造業や建設業等で外国人労働者がみられます。

英語、中国語、ベトナム語等13言語に対応する「外国 人労働者向け相談ダイヤル」(労働条件等相談窓口)が 整備されています。

また、外国人労働者への効果的な安全衛生教育のため に、厚生労働省では、視聴覚教材に安全衛生教育資料を 公表しておりますので、ぜひご活用ください。

#### マンガ・動画教材

初めて安全衛生を学ぶ方にも理解できるよう、業種共通と業種・作業別の視聴覚教材(マンガ・動画 教材)を作成しています。

▶教材はこちらから https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaishiryo.html ▶動画教材(YouTube)のチャンネル登録はこちらから https://www.youtube.com/user/MHLWanzenvideo/









#### 5 電子申請の積極的な利用をお願いします

令和3年10月1日から労働安全衛生法等の規定に基づく届出等の申請について、電子署名・ 電子証明書の添付は不要となっています。電子申請を積極的にご活用ください。

### 労働保険の年度更新申告書をご提出ください。 6

令和5年度労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。 第1期の通常の納期限は令和5年7月10日となっておりますので、忘れずに 年度更新申告書のご提出をお願いします。

電子申請により提出する場合には、時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。 期日前は、混雑が予想されますので、お早めに手続きをされますようお願いします。







